

# 平成22年度 病虫害発生予察注意報 第2号

平成22年7月14日  
発表：福島県病虫害防除所

## 葉いもちの発生が県内全域で認められています。 本田発生初期の防除により、発生の拡大を防ぎましょう。

- 1 対象作物：水稻
- 2 病虫害：いもち病（葉いもち）
- 3 対象地域：県内全域
- 4 発生量：やや多い

### 予報の根拠

- (1) 7月1～2半旬に行った葉いもちの全般発生開始期の調査において、発生ほ場割合は平年並の状況であるものの、県内全域で発生が認められた（図1）。  
発生の状況を見ると、例年と異なり、第2世代の病斑が確認されたり、育苗箱施用剤を施用したほ場でも病斑が確認された。
- (2) BLASTAM（アメダスデータを用いた葉いもち発生予測プログラム）によると、6月3半旬以降、気温が高めに推移し、降雨も頻繁に見られたことから感染好適条件が周期的に出現している（表1）。
- (3) BLASTL（葉いもち発生シミュレーション）によると、無防除ほ場では6月4半旬に葉いもちに感染した場合、7月3半旬～4半旬に急増すると予想される。
- (4) 天候予報（7月9日発表1か月予報）によると、向こう1か月の気温は高く、降水量は平年並～多いと予想されており、今後もいもち病の感染に好適な天候が続くと予想される。

### 防除対策

- (1) 葉いもちの発生拡大を防ぐ当面の対策
  - (ア) 葉いもちの発生が確認されたほ場では、早急に薬剤散布を実施して葉いもちの拡大を防ぐ（表2、表3）。
  - (イ) 現在、発生が確認されていない地域でも、早期発見・早期防除に努め、発生の拡大を防ぐ。
  - (ウ) 窒素の追肥はいもち病の発生を助長するので、発生ほ場では薬剤散布を併せて行うなど、注意して実施する。
- (2) 穂いもちへの移行を防ぐ対策
  - (ア) 水面施用剤を施用する場合は、各薬剤の施用適期に湛水して散布し、その後7日間程度止水する（表3、表4）。
  - (イ) 育苗箱施用剤を施用したほ場でも、いもち病発生に適した気象条件が続く場合は、穂いもち対象の防除を実施する。

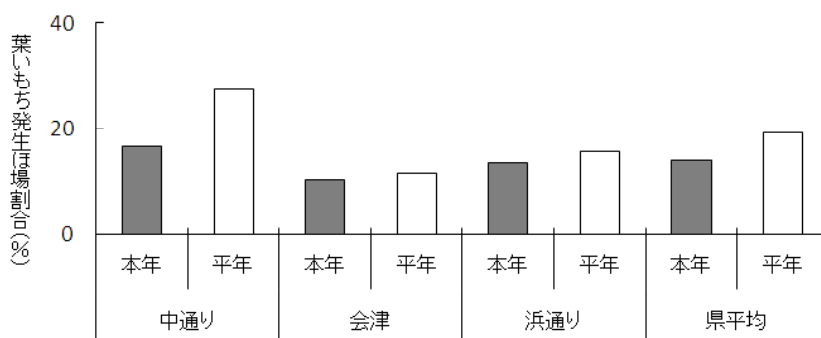


図1 葉いもちの発生状況（7月1～2半旬調査）  
注）本年調査地点数22、ほ場数93

表1 B L A S T A Mによる感染好適条件の出現状況

アメダス 地点	中通り										会津						浜通り											
	茂庭	梁川	福島	二本松	船引	郡山	湯本	小野	石川	白河	東白川	喜多方	西会津	猪苗代	若松	金山	只見	南郷	田島	相馬	飯館	浪江	川内	広野	山田	小名浜		
6月	14日	△	△	△	-	-	-	-	△	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	△	△	△	△	△	○	○	-	
	15日	△	△	△	-	-	-	-	△	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	△	△	△	△	△	○	○	-	
	16日	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	●	-	●	-	●	△	○	-	-	-	-	-	-	-	-	
	17日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	18日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	19日	●	-	-	●	●	●	○	●	●	●	●	●	△	-	○	●	○	○	●	△	●	○	○	○	●	●	●
	20日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	21日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	22日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	23日	-	●	-	-	●	-	-	-	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	24日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	25日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	26日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	27日	●	●	●	●	●	○	●	●	-	●	●	●	●	●	●	○	△	△	●	●	●	●	△	●	●	●	●
	28日	●	●	●	●	●	-	●	●	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
29日	●	●	●	●	●	-	●	●	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
30日	●	●	●	●	●	-	●	●	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
7月	1日	-	-	-	-	-	-	△	-	-	-	●	●	△	△	△	△	●	△	-	-	-	-	-	-	●	●	
	2日	●	●	●	●	●	-	●	●	-	●	●	△	△	●	△	△	●	△	-	-	-	-	-	-	●	●	
	3日	●	●	●	●	●	-	●	●	-	●	●	△	△	●	△	△	●	△	-	-	-	-	-	-	●	●	
	4日	●	●	●	●	●	-	●	●	-	●	●	△	△	●	△	△	●	△	-	-	-	-	-	-	●	●	
	5日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	6日	●	●	●	●	●	-	●	●	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	7日	●	●	●	●	●	-	●	●	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	8日	○	○	-	-	-	-	●	●	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	9日	-	-	-	-	-	-	●	●	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	10日	-	-	-	-	-	-	●	●	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	11日	-	-	-	-	-	-	●	●	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	12日	●	●	●	●	●	-	●	●	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

●：感染好適条件、○：準感染好適条件、△：感染可能条件、-：感染好適条件を満たしていない、※：判定不能

表2 葉いもちの防除薬剤（茎葉散布剤）

剤型	薬剤名	使用時期 (収穫前日数)	使用方法	使用濃度、10 a 当たり使用量 (散布液量)	本剤使用回数 の制限
茎葉散布剤 (粉剤)	カスミン粉剤DL	穂揃期まで	散布	3~4kg	2回以内
	カスラブサイド粉剤DL	穂揃期まで		3~4kg	2回以内
	キタジンP粉剤30DL	葉いもちに対しては 初発7日前~初発時		3~4kg	3回以内
	ノンプラス粉剤DL	収穫21日前まで		3~4kg	2回以内
	ヒノザン粉剤25DL	収穫21日前まで		3~4kg	3回以内
	ビーム粉剤DL	収穫7日前まで		3~4kg	3回以内
	ブラシン粉剤DL	収穫21日前まで		3~4kg	2回以内
	ラブサイド粉剤DL	収穫7日前まで		3~4kg	6回以内(穂ばらみ期以降は4回以内)
茎葉散布剤 (液剤、水和剤、乳剤、フロアブル剤)	アミスターエイト	収穫14日前まで	散布	1,000~1,500倍 (散布液量100~200L/10a)	3回以内
	カスミン液剤	穂揃期まで		1,000倍	2回以内
	カスラブサイド水和剤	穂揃期まで		1,000倍	2回以内
	ノンプラスフロアブル	収穫21日前まで		1,000倍	2回以内
	ヒノザン乳剤30	収穫21日前まで		1,000倍	3回以内
	ビームゾル	収穫7日前まで		1,000倍	3回以内
	フジワン乳剤	収穫45日前まで		1,000倍	1回
	ブラシンフロアブル	収穫21日前まで		1,000倍	2回以内
	ブラシン水和剤	収穫30日前まで		1,000倍	2回以内
ラブサイドフロアブル	収穫7日前まで	1,000~1,500倍	6回以内(穂ばらみ期以降は4回以内)		

注) 薬剤は平成22年版福島県農作物病害虫防除指針による。平成22年7月14日現在の農薬登録内容。使用回数の欄は本剤の使用回数であり、使用する際は成分ごとの総使用回数を確認すること。

表3 葉いもちの防除薬剤（水面施用剤）

剤型	薬剤名	使用時期 (収穫前日数)	使用方法	使用濃度、10 a 当たり使用量 (散布液量)	本剤使用回数 の制限
水面施用剤 (粒剤、パ ック剤、ジ ャンボ剤)	ブイゲット粒剤	初発20日前～7日前 (収穫45日前まで)	湛水散布	3kg	2回以内
	コラトップジャンボ	初発20日前～初発時	水田に小包装 (パック)のまま 投げ入れる	小包装(パック) 10～13個(500～6 50g)	2回以内
	オリゼメート粒剤	初発10日前～7日前 (収穫14日前まで)	散布	3～4kg	2回以内
	オリゼメートパック	初発10日前～7日前 (収穫14日前まで)	水田に小包装 (パック)のまま 投げ入れる	小包装(パック) 20～26個 (1～1.3kg)	2回以内
	フジワン粒剤	初発10日前～7日前 (収穫30日前まで)	湛水散布	3～5kg	1回
	嵐粒剤	初発10日前～初発時 (収穫21日前まで)	湛水散布	3kg	1回
	コラトップ粒剤5	初発10日前～初発時	散布	3～4kg	2回以内
	コラトップ1キロ粒剤12	初発10日前～初発時	散布	1～1.5kg	2回以内
	オリザトップパック	初発10日前～10日後 (収穫45日前まで)	水田に小包装 (パック)のまま 投げ入れる	小包装(パック) 10個(550g)	1回
	オリブライ1キロ粒剤	初発10日前～10日後 (収穫45日前まで)	散布	1kg	1回
	オリブライ250G	初発10日前～10日後 (収穫45日前まで)	散布	250g	1回
	オリブライパック	初発10日前～10日後 (収穫45日前まで)	水田に小包装 (パック)のまま 投げ入れる	小包装(パック) 20個(1kg)	1回

注) 薬剤は平成22年版福島県農作物病害虫防除指針による。平成22年7月14日現在の農薬登録内容。  
使用回数の欄は本剤の使用回数であり、使用する際は成分ごとの総使用回数を確認すること。

表4 穂いもち対象の水面施用剤

薬剤名	使用時期 (収穫前日数)	使用方法	10a当たり使用 量	本剤使用回数 の制限
フジワン粒剤	出穂30～10日前 (収穫30日前まで)	湛水散布	3～5kg	1回
イモチミン粒剤	出穂28～7日前 (収穫45日前まで)	散布	3kg	1回
嵐粒剤	出穂25～5日前 (収穫21日前まで)	湛水散布	2～3kg	1回
フジトップ粒剤	出穂21日前 (収穫30日前まで)	湛水散布	3～4kg	1回
イモチエース粒剤	出穂20～10日前 (収穫35日前まで)	散布	3kg	1回
イモチエース1キロ粒剤10	出穂20～10日前 (収穫35日前まで)	散布	1～1.2kg	1回
コラトップ粒剤5	出穂15～10日前	散布	3～4kg	2回以内
コラトップ1キロ粒剤12	出穂15～10日前	散布	1～1.5kg	2回以内
コラトップジャンボ	出穂15～10日前	水田に小包装 (パック)のまま 投げ入れる	小包装(パック) 10～13個 (500～650g)	2回以内
キタジンP粒剤	出穂10日前	散布	3～5kg	2回以内

注) 薬剤は平成22年版福島県農作物病害虫防除指針による。平成22年7月14日現在の農薬登録内容。  
使用回数の欄は本剤の使用回数であり、使用する際は成分ごとの総使用回数を確認すること。

- 情報内容への質問や要望は福島県農業総合センター安全農業推進部発生予察課（病害虫防除所）までご連絡ください（TEL 024-958-1709、FAX 024-958-1727）。
- 本情報は、福島県病害虫防除所ホームページ（<http://www.pref.fukushima.jp/fappi/index.html>）でもご覧になれます。